

『遠方赴任手当制度』のご案内

札幌西円山病院に採用された道外及び札幌市外からの入職者で、かつ札幌市内への転居を伴う職員に対し、荷造り運送費にかかる経費を支援し、円滑な就業生活の促進を図ることを目的とした「遠方赴任手当制度」を設けています。

～制度概要～

◆ 支給条件

- (1) 正職員であること。
- (2) 看護師・介護福祉士の国家資格を有する者（取得予定含む）
- (3) 道外及び札幌市外（※一部地域除く）からの入職で、かつ札幌市内への転居を要した場合。
- (4) 転居に伴う「荷物運送費」を実費負担した場合。

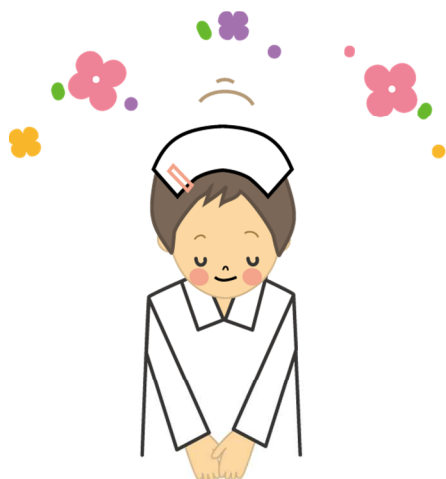
※本制度は新卒・既卒は問いません。

◆ 支給対象外

- ① 有料紹介会社経由で応募された方
※ハローワーク・ナースセンター経由は対象となります
- ② 「旅費（本人移動費）」及び「自家用車・バイク運送費」
- ③ 札幌市外の内、小樽市・石狩市・当別町・江別市・北広島市・恵庭市からの転居

◆ 支給金額

荷物運送費の実費（上限100,000円）



▽制度についてのお問い合わせ
医療法人溪仁会 札幌西円山病院
担当：総務課 杉野森
TEL011-642-4121